

第24号 平成24年(2012年)
8月1日発行

やまぐち

市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658ホームページアドレス <http://www2.city.yamaguchi.lg.jp/gikai/org/>

山口市議会

検索

平成24年

5月
臨時会

平成24年

6月
定例会

目次

- 5月臨時会の概要 2
- 6月定例会の概要 3
- 議案の審議結果 4
- 委員会報告 6
- 一般質問・質疑 8
- 議会からのお知らせ 14
- 会派議員名簿 14
- 9月定例会日程(予定) 14
- 編集後記 14

ロンドンオリンピック
卓球女子日本代表
石川佳純選手ロンドンオリンピック
柔道男子100キロ超級日本代表
上川大樹選手

7月27日からロンドンオリンピックが開幕しました。
今回のオリンピックには山口市出身の2人が日本代表として出場されています。山口市民はもとより、日本中に夢や希望を与えていただけるような2人の活躍を、市議会も応援しています。

議会新体制決まる!!

一般質問に24人登壇

61議案、全会一致で可決

4つの意見書可決・提出

新正副議長決定・新委員会もスタート

平成24年第3回山口市議会臨時会が5月18日に開催され、正副議長、常任委員会及び議会運営委員会の委員、正副委員長など新たな議会体制が決まりました。また、委員会の名称、所管を変更する議案など5議案すべて全会一致で可決しました。



議長 小林 訓二



副議長 依田 祐児

なっていると感じております。

そのような状況を、山口市議会の議員一人ひとりが真摯に受けとめ、二元代表制の一翼を担う議会の責務として、平成21年3月議会において議員提出議案として議会基本条例が上程され、全会一致で可決、そして制定に至ったものと承知しております。私はこの議会基本条例を大切に、それ

市議会に
対する市民
の評価、こ
れは信頼度
に連動する
と思います
が、残念な
がら決して
高いとは言
えないと考
えておりま
す。特に最
近は投票率
の低下から
も、その傾
向は顕著に

を通して歴代の議長が取り組まれた議会改革あるいは議会の活性化、また政策条例の策定等を中立・公平・公正を旨とし、さらに推し進めてまいりたいと考えております。今後とも山口市議会に対しましてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会の所管等を変更

議会運営委員会から、委員会審査のより一層の充実と向上を目的として「山口市議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出され全会一致で可決しました。各委員会の所管事項は次のとおりです。

○総務委員会

- ・総務部の所管に属する事項
- ・総合政策部の所管に属する事項
- ・会計管理者の所管に属する事項
- ・選挙管理委員会の所管に属する事項
- ・監査委員の所管に属する事項
- ・公平委員会の所管に属する事項
- ・他の常任委員会に属しない事項

○教育民生委員会

- ・地域振興部の所管に属する事項
- ・健康福祉部の所管に属する事項
- ・教育委員会の所管に属する事項

○生活環境委員会

- ・環境部の所管に属する事項
- ・上下水道事業管理者の所管に属する事項
- ・市民安全部の所管に属する事項
- ・消防本部の所管に属する事項

○経済建設委員会

- ・経済産業部の所管に属する事項
- ・都市整備部の所管に属する事項
- ・ターミナルパーク整備部の所管に属する事項
- ・農業委員会の所管に属する事項
- （委員名簿は、6、7ページの委員会報告をご覧ください。）

議会運営委員会の委員決まる

委員長	兼村 幹男
副委員長	坂井 芳浩
委員	泉 裕樹
委員	原 真也
委員	重見 秀和
委員	伊藤 青波
委員	右田 芳雄
委員	村上 満典
委員	菊地 隆次
委員	小田村 克彦
委員	澤田 正之

議案の審議結果

平成24年第3回（5月）臨時会

※議案名等は一部省略して記載しています。

議案番号	議案名	付託委員会	○賛成 ×反対 会派等名（人数）※議長は除く							議決結果
			県政連合会 (9)	県政連合会 (8)	新政会 (6)	公明党 (4)	日本共産党 (2)	市民クラブ (2)	民政クラブ (2)	
議案第1号	山口市議会委員会条例の一部を改正する条例 所管変更及び名称変更	—	○	○	○	○	○	○	○	可決
案第1号	消防救急デジタル無線設備整備工事の請負契約の締結 契約金額：11億4,756万9,150円 相手方：株式会社富士通ゼネラル中四国情報通信ネットワーク営業部	—	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分 通勤距離2キロメートル未満の職員の通勤手当を一部の特例を除き廃止	—	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第3号	山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分 個人市民税の特例における東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律との適用関係や固定資産税の土地に係る負担調整措置の見直し等に伴う条文整理	—	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第4号	山口市都市計画税条例の一部を改正する条例に関する専決処分 都市計画税の土地に係る負担調整措置の見直し等に伴う条文整理	—	○	○	○	○	○	○	○	承認

公共施設の 使用料の改定を決定！

6月定例会

新しい構成で迎えた6月定例会は、11日(月)～28日(木)の18日間、市長提出議案の慎重審議とともに議会から意見書も4議案提案され、熱心な議論が交わされました。

渡辺市長から第63回全国植樹祭や通学路の安全対策、夏の節電の取り組み、マルシェ中市の状況、平成23年度一般会計決算見込みなどの市政概況報告と議案説明が行われました。

議案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例等条例が56件、高規格救急自動車の取得等の事件議決が4件の合計60議案と、諮問4件が上程されました。

条例関係のうち52件の本市施設の使用料の改定については、昨年3月に策定された使用料及び手数料の設定に関する指針に基づき、同種・同様の施設について料金及び時間帯区分を統一するほか、昼夜間の



高規格救急自動車

利用による料金差の廃止、市外居住者の利用に伴う加算・割増料金の廃止等を行うものです。

24人が登壇 執行部と白熱の論戦

6月18日から20日までの3日間で行われた一般質問には24人が登壇し、山口市総合計画の見直しや、地域経済活性化や成長戦略、生活保護、防災対策、市民負担の軽減、環境、教育、福祉、通学路の安全対策等活発な論戦が展開されました。(8～13ページ参照)

また、22日は教育民生委員会と生活環境委員会、25日は総務委員会と経済建設委員会がそれぞれ開催され、議案審議と一般質問が活発に交わされました。(6、7ページ参照)

定例会最終日の28日には、県央創造維新会と県央創造清風会が討論を行い、追加議案を加えた市長提案の61議案は全会一致で可決されました。(4、5ページ参照)

議員提出議案1件及び委員会提出議案3件の意見書が提案され、全会一致で可決されました。

あわせて、山口市農業委員会委員の推薦について決し、常任委員会の閉会中の継続調査についても可決されました。

意見書の概要

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国に対する主権侵害かつ重大な人権侵害である。北朝鮮をめぐる情勢に動きの出ているこの機会を逃がすことなく、拉致問題の解決に向け全力で取り組むこと。

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、制度スタート時に比べ生活困窮者などの割合が増えたり、医療費の増大により運営は厳しさを増している。市も2年連続保険料の値上げをせざるを得ない状況となった。制度を国の社会保障として位置づけ、国庫負担を増額すること。

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地関係市町村の実情に配慮して次の事項を実現すること。

- ①基地交付金及び調整交付金について平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大する。
- ②基地周辺対策経費の所要額を確保し、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図る。

地方財政の充実・強化を求める意見書

平成25年度の地方財政予算全体の安定確保に向け次のとおり実施すること。

- ①被災自治体に対する復興費については、他の自治体の財政が悪化しないよう、国の責任において確保する。
- ②少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政重要を的確に取り入れ、平成25年度地方財政計画を策定する。
- ③地方財政の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善など、抜本的な対策を進める。

以上、4つの意見書を国に対して提出しました。なお、全文はホームページに掲載しています。



6月定例会の本会議風景

議案の審議結果

平成24年第4回(6月)定例会

※議案名等は一部省略して記載しています。

議 案 の 審 議 結 果		付 託 委 員 会	○賛成 ×反対							議 決 結 果
			会派等名（人数）※議長は除く							
			県 創 道 風 会 (9)	県 創 道 新 会 (8)	新 政 会 (6)	公 明 党 (4)	日 本 共 産 党 (2)	市 民 ク ラ ブ (2)	民 政 ク ラ ブ (2)	
平成24年第4回（6月）定例会										
※議案名等は一部省略して記載しています。										
案 例	議案第1号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止等に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号 山口市税条例の一部を改正する条例 個人市民税の寄付金税額控除の対象となる寄付金の範囲の拡大及び地方税法の一部改正に伴う改正	総 務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号 山口市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例 山口市立さくら学校給食共同調理場の設置に伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第4号 山口市立学校施設使用料徴収条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第5号 山口南総合センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第6号 山口市大海総合センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第7号 山口市徳地文化ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号 山口市児童文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号 山口市阿東三谷ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号 山口市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号 山口市柔剣道場設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号 山口市南部運動広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号 山口市スポーツの森設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号 やまぐちリフレッシュパーク設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号 やまぐちサッカー交流広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号 山口市小郡屋内プール設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号 山口市山口児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号 山口市高齢者生きがいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号 山口市小郡高齢者生きがいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第20号 山口市串地区老人作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例 使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第21号 山口市老人福祉館設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号 山口市小郡老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号 山口市徳地老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第24号 山口市阿東老人福祉センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第25号 山口市老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第26号 山口市阿東地域老人福祉施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号 山口市阿東老人趣味の家設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第28号 山口市小郡つどいの家設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号 山口市斎場条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第30号 山口市営墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第31号 山口市地域交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第32号 山口市宮野地域交流ステーション設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第33号 山口市大蔵地域交流ステーション設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第34号 山口市徳地地域づくり研究センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	総 務	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第35号 山口市小郡地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第36号 山口市地域活性化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案の審議結果

平成24年第4回（6月）定例会

※議案名等は一部省略して記載しています。

付託委員会

○賛成 ×反対						
会派等名（人数）※議長は除く						
県民創造風会 (9)	県民創造維新会 (8)	新 政 会 (6)	公 明 党 (4)	日 本 共 産 党 (2)	市 民 ク ラ ブ (2)	民 政 ク ラ ブ (2)

議決結果

議案	議案第37号 山口市高齢者女性等活動促進センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第38号 山口市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第39号 山口市男女共同参画センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第40号 山口市働く婦人の家設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第41号 山口勤労者総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第42号 山口市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第43号 山口ふるさと伝承総合センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第44号 山口市徳地山村開発センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第45号 山口市徳地三谷交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第46号 山口市阿東山村開発センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第47号 山口市阿東嘉年華集落センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第48号 長門峡自然休養村管理センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第49号 山口市蔵目喜ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第50号 山口市柚野農産加工販売所設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第51号 山口森林ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第52号 山口市徳地山村広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第53号 山口市阿東山村広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第54号 山口市都市公園条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第55号 山口市秋穂コミュニティ消防センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 「使用料及び手数料の設定に関する指針」に基づく使用料等の見直しに伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第56号 山口市火災予防条例の一部を改正する条例 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
事件議決	議案第57号 市道路線の認定 自歩道中河原1号線・佐山西1号線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第58号 名田島小学校校舎増改築工事の請負契約の締結 契約金額：2億3,814万円 相手方：名田島小学校校舎増改築工事防長建設工業・技工団特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第59号 山口市可燃ごみ指定収集袋の購入 取得金額：5,669万3,070円 取得先：中川製袋化工株式会社大竹工場	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第60号 高規格救急自動車の取得 取得金額：3,010万4,550円 取得先：山口日産自動車株式会社	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第61号 愛児園平川保育所建設用地取得の変更 地籍：「6,084㎡」を「6,086.76㎡」に変更 取得金額：「1億2,177万2,000円」を「1億2,267万7,648円」に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問	諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦 井坂尚子さん（再任）	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦 小山 稔さん（再任）	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦 板垣顕範さん（再任）	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
	諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦 三宅洋子さん（新任）	—	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
委員会提出	議案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出	—	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第1号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出	—	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出	—	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	—	○	○	○	○	○	○	○	可決

総務委員会

重見 秀和(委員長)・田中 勇(副委員長)
藏成 幹也・氏永 東光・有田 敦・原 ひろ子
菊地 隆次・小田村克彦・上田 好寿

広域県央中核都市について

委員から、「継続して調査研究がなされている広域県央中核都市に
関し、都市核の強化の考えについ
て」の質問がありました。

執行部から、「小郡都市核は、新
山口駅ターミナルパーク整備事業
を含めた事業等を推進していき、
山口都市核は、中心市街地、湯田、
亀山、大殿等の地域を一体として
求心力のあるまちをつくってい
く。そのために、都市核の機能と
してどのようなものが必要なの
か、実効性がある事業等を含めい
ろいろな角度から調査を実施して
いきたい」と答弁がありました。

統合型GISについて

委員から、「新たに導入する統合
型GIS((Geographic Information System)
地図情報や様々な情報を組み合わ
せ、分析・解析や表示・検索でき
る地理情報システム)について集
約化の考え方と市民への情報の公
開について」の質問がありました。

執行部から、「現在、各部署で運
用している個別GISについて、統
合型GISに取り込み可能なシス
テムから順次統合していく。市民
への情報の公開については、公開

可能なデータは公開する方向で考
えている。いずれも、今年度策定
する実施計画の中で具体的に今後
の方向性を検討する」との答弁が
ありました。

山口市総合計画の見直しについて

委員から、「山口市総合計画の見
直し(後期のまちづくり計画の策
定)で、どういうところに重点を
おいているか」の質問がありました。

執行部から、「見直しを進めてい
くにあたっては、行政のまちづく
りにおける使命を単純化し、わか
りやすく表現していく中で、山口
市の強みは何なのか、その強みを
どう磨いていくのか、市民の皆様
から理解が得られるかといったこ
とをしっかりと見極めていきた
い。その上で山口市民の心が一つ
になるようなプロジェクトを紡ぎ
だしていきたい」との答弁があり
ました。なお、本委員会に付託さ
れた2件の議案については、いず
れも全会一致で可決しました。

また、「基地対策予算の増額等を
求める意見書」及び「地方財政の
充実・強化を求める意見書」を委
員会提出議案として提出すること
について審査し、全会一致で提出
することとしました。

教育民生委員会

原 真也(委員長)・泉 裕樹(副委員長)
俵田 祐児・入江 幸江・坂井 芳浩・伊藤 青波
其原 義信・河合 喜代

通学路の安全対策について

通学路の安全対策について、委
員から、「通学路での交通事故によ
り全国で犠牲者が出ていることを
受け、『山口市通学路等安全対策連
絡会議』が設置されたが、今後の
取り組みはどうなるのか」との質
問がありました。

執行部からは、「これまでも通学
路の安全対策については取り組ん
できたが、全国的な事故を受け、
関係機関とさらに緊密な連携が必
要であることから今回連絡会議を
立ち上げた。まずは各地域で危険
箇所の合同
点検を実施
し、関係機
関や地域と
連携しなが
ら、通学路
の安全確保
に取り組ん
でいく」と
の答弁があ
りました。



児童の登下校を見守る見守り隊

公の施設の使用料の見直しについて

公の施設の使用料について、執
行部から、「昨年3月策定の『使用
料及び手数料の設定に関する指針』

に基づき使用料の見直しを行い、
同種・同様の施設について料金及
び時間帯区分を統一するほか、昼
夜間の料金差の廃止、市外居住者
の加算・割増料金の廃止等を行う」
との説明がありました。

委員から、「施設を利用する関係
団体等への周知はどうなっている
か」との質問があり、執行部から
は、「定期利用団体には説明の機会
を設けるとともに、文書等により
しっかりと説明をする方向で調整
中」との答弁がありました。

また委員から、「今回の使用料の
見直しによる市財政への影響額は
マイナスになるが、そのことによっ
て市民サービスの低下につながる
ことはないか」との質問があり、
執行部からは、「使用料の見直しと
ともに内部経費の削減等もあわせ
て実施することにより、市民サー
ビスの低下にはつながらないと考
えている」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された34
件の議案については、すべて全会
一致で可決しました。

また、「国民健康保険に対する国
庫負担の増額を求める意見書」を
委員会提出議案として提出するこ
とについて審査し、全会一致で提
出することとしました。

生活環境委員会

伊藤 齊（委員長）・村上 満典（副委員長）
小林 訓二・原田 清・平田 悟・藤本 義弘
原田 欣知・須子藤吉朗

有害鳥獣等の人的被害対策

委員から、「これまで有害鳥獣に対する市の対応には温度差が見受けられたが『有害鳥獣等の被害対策に関する連絡会議』を設置したことに伴う対応の変化とメリットについて」の質問がありました。

執行部から、「平成23年12月議会において、市南部地域における猿の被害対策の強化や組織強化による迅速な対応を求められたのを受け、平成23年12月15日に関係部局による『猿被害対策に関する連絡会議』を設置した。その後、イノシシ、クマ等の他の有害鳥獣の目撃情報も発生していることから、平成24年5月21日に庁内9部署が連携した『有害鳥獣等の被害対策に関する連絡会議』に名称変更し開催した。

担当部署がはっきりしない場合や複数にまたがる部局横断的な対応が求められる場合もあるので、『連絡会議』を通じて関係部局間の共通認識・共通情報が図られたことから、以前よりも早く対応できるようにになった。

人的被害を防止するためには、いち早く地域に情報提供を行い、自治会や学校等を通じ警戒周知を

図りながら、早期捕獲に向けた体制づくりが重要となる。関係部局が一体となって協力・連携していく体制づくりができた」との答弁がありました。

ごみ処理手数料改定に伴う住民周知

委員から、「可燃ごみ処理手数料の改定に伴い10月から手数料が増額となることについて、住民理解を得るための周知方法に関する質問」がありました。

執行部から、「可燃ごみ処理手数料の改定に伴う周知活動として、6月25日の徳地地域交流センター串分館を初めとし、9月8日の嘉川地域交流センターまで、市内21地域交流センター及び8分館で説明会を行う予定にしており、理解を得られるように努める」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された9件の議案については、すべて全会一致で可決しました。



説明会の様子

経済建設委員会

佐田 誠二（委員長）・宮川 英之（副委員長）
兼村 幹男・野村 幹男・浅原 利夫・山本 功
齊藤 巨・右田 芳雄・澤田 正之

新山口駅北地区重点エリア整備

執行部から、「先行整備地区（Aゾーン）のメッセ・コンベンション機能の成立可能性等については、以前の調査結果を踏まえて再検証を行った結果、これまで山口県で開催できなかった大規模な学会等の新たなコンベンション需要が見込めることや、3千人の収容が可能な3千平方メートル程度のメイホールと大小の会議室といった一定の施設規模の目安が示された」との説明がありました。

委員から、「大分県別府市の『ピ―コンプラザ』（別府市市民ホール、大分県立別府コンベンションセンターからなる複合施設）では、コンサートの開催も可能で一定の利用があると聞いており、いろいろな利用方法を検討してはどうか。3千平方メートル規模の施設が前提なのか、大規模なコンベンションの需要見込みは厳しいのではないか」との質問がありました。

執行部から、「3千平方メートル規模の施設が前提ではなく、地域の利用実態や活用方法も踏まえ、今後様々な視点からの検討や関係機関との協議を重ね、総合的に判断したい」との答弁がありました。

湯田温泉拠点施設整備事業

委員から、「完成に向けて今後の予定や経済効果について」の質問がありました。

執行部から、「これから実施設計及び入札を行い、9月から10月頃には工事に着手し、本年度末の完成を予定している。また、経済効果については、年間入館者数9万人、湯田温泉に訪れる年間観光客数の増加を9千人と見込んでおり、想定される経済効果額は3億2千万円である」との答弁がありました。

委員から、「経済効果の試算についての質問が多くあり、所期の目的が達成され、想定される経済効果が出るよう、にぎわいが創出されるためのソフト事業などのアイデアを考えるべきである」との意見がありました。



湯田温泉拠点施設 完成イメージ

山口市総合計画の見直しについて

県央創造清風会 原 真也

問 前期まちづくり計画の5年間は、広域県央中核都市の創造と協働のまちづくりの基盤づくりであった。人口減少や少子高齢化など構造的な課題、さらに東日本大震災、原発事故を契機とした安心・安全や環境問題などのさまざまな社会環境の変化を踏まえて現在、どの視点で後期まちづくり計画の策定に取り組んでいるか。また、見直しのポイントは何か。

答 市民の平穩、安心、幸せを誇りに思えるよう、発展の礎を築くため、将来への展望、道筋を示していく。「広域県央中核都市の創造」と「協働のまちづくり」の取り組みを、総合計画後半のまちづくり政策の柱に据える。

3つの視点で具体的計画づくり、プロジェクト策定に取り組んでいる。①これまでの取り組みを分析検証し方向性、スピード感等を市民と共有し実行。②市民の知恵、技術と地域資源を有機的に結びつけいく機能の強化。③市民の一体感の醸成と中山間地域、臨海地域がそれぞれの地域特性を発揮できる取り組みを進める。

マルシェ中市について

県央創造維新会 宮川 英之

問 オープン以降、これまでも経営上の苦戦が伝えられており、経済建設委員会等でも取り上げてきたが、どのような対策を講じ、どのような効果があったのか。

答 地産地消など地元ニーズに合った品ぞろえや、売り場レイアウトの見直しなどの申し入れを行うほか、九州屋においても販促イベントや新聞折り込みなどを行ったが、大幅な改善はなく、5月末日に退店することとなった。

問 今後は市民消費者のニーズの調査結果に基づいて後継店の誘致を進めるべきかと思うがどうか。後継店の誘致が難航し、さらに売上減少が進行した場合、本市の責任はどうか。さらなる財政支援などを検討するのか。

答 消費者ニーズの把握といった調査分析は必要だと認識している。また運営主体の「街づくり山口」は、市が3分の1を出資する第三セクターであり、出資比率に応じた責任が生ずるが、単に赤字補てんを目的とした公的支援の考えはない。そのような事態にならないように後継店舗の入店等に積極的にかかわっていく。

湯田温泉拠点施設について

新政会 右田 芳雄

問 今回、新たに基本計画が出たが、これまでの事業費、土地購入費を含め、総事業費について尋ねる。現在、湯田温泉には、6力所の無料の足湯があり、これ以上足湯を設ける必要があるか大変危惧している。施設の入館を有料か無料にするか、検討中であるが、無料の足湯が近くにあるのに、有料とならば、入館者は大幅に減少すると思うが市の考えを聞く。

答 現段階での用地費等を含む総事業費は4億6千万円。設計変更前は年間5万人で、足湯の収容人数を増やしたため現在は9万人の集客を見込んでいる。

問 やぐらの塔から、夜間上空に向けてサーチライトを照らすとされているが、最近の電力不足の中、市民にも節電対策が求められている。この計画を取りやめこの資金を街灯、防犯灯などの設置費用に回し、空を照らすより足元を照らしたほうがどれだけ市民のために役立つか、設置を考え直すべきと思うが市の考えを聞く。

答 電力不足等の問題があるが、太陽光発電等も中に入れ込んで、努力していく。

子供を取り巻く環境の改善

公明党 原 ひろ子

問 県教委では問題行動などの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、スクールソーシャルワーカーを配置。成果が上がっているかと聞く。今後、問題事例が複雑化していくと考えるが、よりきめ細かな対応に向けて、山口市として、専門分野に優れた人材を活用してはどうか考えを伺う。

答 社会福祉士等のソーシャルワーカーの活用、育成など、相談・援助の支援体制の強化に向けて、よりよい方策について検討を重ねていく。

問 軽度・中等度難聴児に対する補聴器助成事業が創設されるが、授業中などで先生の胸につけたFMマイクや先生の声を補聴器で確実に受信できるFM受信機にも助成拡大を。

答 FM式補聴器についても交付基準内であれば対象となる。本市では8月1日から実施できるよう準備を進める。

その他の質問

○防災・減災対策

・障がい者の避難体制

・消防バイク
○サポートファイルの普及促進

新山口駅周辺の先進医療拠点形成について

日本共産党 菊地 隆次

まちづくりの展望と現状認識

問 30万人中核都市の10年後の町の姿が、市民が理解する状況になっていない。第一に市民の一体感の醸成、人口増の見通し、東日本大震災の教訓を踏まえたまちづくり、中核都市づくり加速化の見通しを明確にされたい。

答 地域交流センターや地域づくり協議会を中心に、人々のきずなを深め、市民と行政との信頼関係を築いている。また、合併によるスケールメリットを生かし、都市核の基盤整備を初め、地域支援の付加価値化を図りつなげていくことで、にぎわいの形成、就業の場を創出してまいりたい。

山口アクティブ・エイジングシティ構想

問 新山口駅周辺の先進医療拠点形成は、利益最優先の保険適用外の混合医療だ。県保険医療協会、山口市医師会との協議の場をきちっと持つ意思があるのか。

答 現時点では具体的な動きはされていない。新成長戦略検討協議会においても、新山口駅周辺の先進医療拠点形成は、検討の俎上にのっていない。

「空き家管理条例の制定」について

市民クラブ 小田村 克彦

問 高齢化、核家族化などにより、管理されない空き家や附帯する工作物等増えている。近隣住民への環境悪化や犯罪の誘発など、危険因子をはらんでいることや倒壊など市民の安全をも脅かすこととなり、適切に管理する条例づくりが進められている。本来老朽危険家屋とはいえ、個人の財産であり隣接同士の市民の問題だが、市民の安全を守る観点から早期に条例化する必要がある。行政代執行権限付与とあわせて検討状況は。

答 空き家の適正管理に対する苦情や相談は増加傾向にあり、近隣に危険を及ぼす恐れのある老朽危険家屋への対応が早急に求められている。持ち主に適正な管理を指導しているが複雑な事情が多く、早期解決が図れないのが実情。関係部局で条例制定に向け協議を行っている。行政代執行は個人の財産権、所有権を侵害する恐れがあることや、自治体に多額の費用負担が発生する可能性があることなど、運用には慎重な対応が求められるが、市民の安心・安全を確保する上で必要性を強く認識しており、条例に盛り込むかは研究中。

日本ジャンボリー（ボーイスカウト）について

民政クラブ 上田 好寿

問 来年、第16回日本ジャンボリー、平成27年には世界スカウトジャンボリーがそれぞれ阿知須きらら浜で開催されることについて次の点を伺う。

- ①阿知須きらら浜に決まった経緯
- ②全体の参加数と山口市の参加者
- ③県や山口市の援助や支援内容
- ④どんな効果を期待しているか

答 ①広大な用地が一体利用でき、給水の利便、セミナーパーク等の活用施設が隣接、交通アクセスの良さ等の理由できらら浜に決定したと聞いている。②1万5千人の参加者が見込まれ県内から約200人、山口市から約30人のスカウトが参加の予定。来賓、見学者を含めると約2万人の受け入れが予定されている。③世界スカウトジャンボリー山口市県支援委員会で啓発活動や会場用地の整備、交流プログラムの策定に取り組む、庁内の連携を図り組織的に対応する。④宿泊、交通、物産などの魅力が発信でき、青少年健全育成の意識高揚、国際理解の推進に効果がある。国内外から集まる若者の交流が深まる。

地域自治区の導入

県央創造維新会 重見 秀和

問 私は地域内分権については積極的に進めるべきとの考え方を持っている。今回の総合計画の見直しにあわせて、このやまぐち方式による地域内分権のあり方についても、しっかりと見直しをしながら行う必要があると思う。地域づくり協議会にしてもまだまだ温度差があるのが実情である。これらのことについて市としてどのような見直しをすれば地域内分権が進むのかについて再度見直しをしていく必要があると思う。考えを問う。

答 地域住民の皆様がいかに暮らしやすいかという視点から、法による地域自治区のほか、独自の制度構築も視野に入れながら本市にふさわしい制度の内容を検討していく。21の地域自治区への行政サービスについては、本庁機能等を地域交流センターへ権限委譲し、地域協議会で地域の活動、住民自治、これに基づく活動を展開していただく。現在はこの視点を置き地域協議会の拡充強化、財源対策、こうしたものを順次進めていく。

山口市地域防災計画の見直しについて

新政会 伊藤 青波

問 県では、平成23年11月に大規模災害対策検討委員会が開催され、その報告書も出ており、東日本大震災を踏まえて修正されている。山口市も防災計画の見直しをされているようであるが、どのような見直しをされたのか。

答 5月28日に開催した防災会議において、主に三つの事項、視点について見直しを図った。一つ目として、高潮や地震の被害想定を見直すことで、これまで以上の災害があり得ることの考えを盛り込んだ。二つ目として、市民の防災意識の普及に努めることや、地域の特性や過去の災害の教訓を踏まえた防災訓練を継続的に実施し、自主防災組織の強化を図るなど、地域での防災活動の充実を改めて整理したものである。三つ目として、市と市民の皆様との防災情報の伝達体制の充実や気象警報等発表時の職員配備体制の強化、総合支所、地域交流センターの防災拠点機能としての強化、広範囲な災害に備えた遠隔自治体との応援協定の締結、また、小中学校・幼稚園における災害時の対応など応急教育計画の充実などである。

職員の倫理保持について

県央創造維新会 藤本 義弘

倫理保持と不祥事対策

問 職員の倫理保持のための教育指導の現状と、不祥事対策としての現況調査について伺う。

答 公務に携わる者としては、公務中・外を問わず使命や責任を自覚し、より一層の節度をもった行動が求められており、常日頃から職員の倫理保持について、周知徹底を図るとともに、公務員倫理・法令遵守の研修を継続的に行い、服務規律・綱紀粛正の確保についても周知徹底を図っている。また、不祥事対策としての現況調査については、その手法が効果的に達成出来るかどうか引き続き検討して行く。

問 倫理監督職員の指定状況を知りたい。

答 現在は総務部長となっており、監督者と現場との直接のコンタクトの機会にも限界があることから、総合支所などの出先機関への浸透が進むように倫理監督職員の指定も視野に入れながら検討をする。

その他の質問

○防災対策について

○夏の節電対策について

市民負担の軽減を

日本共産党 河合 喜代

乳幼児医療費助成の拡充を

問 子育て支援にしっかり力を入れることは、今の閉塞感の中で、子育て世帯に大きな希望となる。乳幼児医療費助成を一気に小学校卒業まで拡大してはどうか。

答 まずは未就学児童に対して所得制限にかからない対応をしたい。その後に小学校卒業まで、あるいは中学校卒業まで、どのような形で限られた財源の中で対応できるか精査しながら検討を進めたい。

来年度国保料について

問 今年の国保料は10%値上げの予定を6・6%に抑えた点は評価しているが、負担が所得の1割以上になっており、収入が減る中、来年も値上げとなると三年連続の値上となる。来年度国保料について、現時点での市長の思いを知りたい。

答 これから来年度は始まっていくため軽々に申し上げられないが、大きく引き上げねばならない事態があれば、予備費以外のことも検討しなければならぬと思う。精査しながら検討していく。

過疎地域の活性化について

県央創造清風会 田中 勇

問 NPO法人八坂むらづくり協議会が自主事業として初めて取り組んだフットサル大会が小学生から80歳になんとされる老若男女120人相集まった大会となり、また、地元八坂小や八坂保育園と共同でサツマイモの植え付けをした。市が提案し総務省から採択を受けた事業に関して、その事業内容と事業の実施による過疎地域の活性化の効果を伺う。



サツマイモの植え付け

答 中山間地域広域的価値創造発信事業とし、外部人材の活動をテーマに地域資源の高付加価値化に取り組み、広く情報発信を行う。交流人口の増加にとどまらず過疎地域を訪れた若者や地域活動の担い手が地域で安心して暮らすことができる環境を整えることが必要不可欠と考える。

その他の質問

○投票率の向上について

地域おこし・アグリランド

県央創造維新会 山本 功

問 阿東・徳地のような中山間地域では、人材を呼び込む受け皿の整備が必要である。今後の取り組みについて伺う。

答 定住促進を図るため、空き家バンクや定住サポーター制度を設けている。起業家、サポーター、定住希望者のネットワークを構築し、相談体制を整えて対応していきたいと考えている。

問 JA山口中央では、ミニAコープ・アグリランドの閉店を決定したと承知しているが、市としてこれについての考えを問う。

答 JA山口中央から、ふるさと振興公社にアグリランドの営業を引き継いでほしい旨の打診があったと聞いている。公社は総合的に判断されると考えている。

問 徳地、阿東、島根吉賀町にまたがる風力発電事業について、基本的なスタンスを問う。

答 発電施設の建設に当たっては、安全な生活が守れる事を前提としてメリット、デメリット、環境影響調査の結果を踏まえて判断するが、基本的には、地域振興に資する再生可能エネルギーの促進に取り組みたいと考えている。

公共下水道、いつまで待たせるのか！

県央創造維新会 坂井 芳浩

特定環境保全公共下水道の今後

問 川西地区での平成14年の住民説明では、農業振興地域で既に供用開始されている農業集落排水事業とほぼ同時期、概ね10年後には国道190号沿いの川西2期も着工できるのではとの話であったが、甚だ見通しの甘い認識と言える。「もう公共下水道は要らない」との声が上がる中、今後の見通しと代替策はないのか伺う。

答 国の補助金を活用しており、国の下水道事業予算の動向に左右される。川西1期が8割程度完了した段階、今から概ね10年後にはとりかかる見込み。代替策は、委員会にて合併浄化槽の補助制度の拡充を含めた支援制度のあり方や供用開始までに相当の年数を要する地域の取り扱いなど実情に合った対応を検討していく。

問 今年3月の山口宇部有料道路の無料化に伴い、山口方面へアクセス可能とならないものか。

答 フル化により、地域間交流の促進、経済・産業基盤の整備につながるため、県に対し早期実現化に向けて強く要望していく。

全国学力・学習状況調査について

新政会 伊藤 育

問 全国学力・学習状況調査の結果の活用について伺う。

答 各学校においては、児童生徒の学力学習状況の現状と課題を把握し、確かな学力と望ましい学習習慣の定着を図っていくために、調査終了後の早い時期に自主的な採点と分析を行い、その結果を授業改善に反映させている。

また、本市では、すべての小中学校の結果を分析・検証し、経年比較をした冊子として、授業改善のポイントと山口市内児童生徒の様子という冊子を作成している。

学力向上を図っていくためには、この分析・検証の結果を踏まえ、事業改善への取り組みを推進していくことが重要であり、各学校においては学力向上プランの見直しや校内研修の充実を図っている。

教育委員会としては、今後すべての学校の正式な調査結果を踏まえ、指導主事の日常的な訪問による各学校の実態に応じたきめ細やかな指導助言を行いながら、本市の児童生徒の確かな学力と望ましい学習習慣の定着を図っていく。

消費者行政について

県央創造清風会 原田 清

問 消費者行政について、市の活動状況、相談内容等を尋ねる。市内には県の消費生活センターもある。一層に対応すれば事務費も合理化できるのではないか。

答 4～5月にかけて市の職員の名を語り、医療費の還付金詐欺と思われる電話で32件の問い合わせがあった。警察の発表では、69歳の女性が196万円、別の69歳の女性が49万円、オレオレ詐欺で61歳女性が100万円の被害に遭われた。市ではこれ以上の被害に遭わないように注意喚起に努めている。市の消費生活センターでは国民生活センター認定の専門員3名と職員2名が消費トラブルの相談や啓発を行っている。平成23年度の相談件数は1202件で、金融保険サービス249件、通信運輸分野208件。具体的には借金、多重債務、架空不当請求、新聞購読契約に係る相談が多い。

市のセンターが住民に最も身近な相談窓口であるのに対し、県のセンターは、より専門的で広域的な相談窓口である。

その他の質問
○空き地対策について

山口市ふるさと産業振興条例の推進方策について

県央創造維新会 浅原 利夫

問 この条例での山口市の責務と推進方策について質問する。

「市は国及び県と連携を図り、事業者及び関係団体並びに市民と協力し、ふるさと産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に講ずるよう努めるものとする」とうたっている。市の今後の取り組み姿勢を伺う。

答 総合計画の見直しの中で、推進体制の整備強化を位置づけていく。また、庁内体制のみにかかわらず、庁外、いわゆる有識者の方、関係団体、そうした方々とのプロジェクト、そうしたものの結成も必要となる。こうしたことも総合計画の見直し過程の中で、きちんと位置づけをしたい。

6 次産業化を初めとした農林水産とその周辺産業には、本市の成長分野として、このたびの議会提案として策定された山口市ふるさと産業振興条例の基本理念に沿って、重点的かつ積極的に取り組んでいく。

その他の質問

○空き家対策と条例化の検討について

山口市森林ビジョン策定の進捗状況について

新政会 斉藤 亘

問 4 月に開催したワークショップでの参加者の発言内容及び今後の開催予定と、6 月 1 日に配布したアンケートの目標回収率及び今後の予定を伺う。

徳地・阿東会場で「山口の森を守り、森を活かす」をテーマに開催し、参加者約 100 名。人工林伐採跡地の広葉樹林化、境界の明確化、アウトドア活動や森林作業体験に活用、薪ストーブやチップ・ペレットの普及等の意見が出た。次回は小郡ふれあいセンターで 8 月 4 日開催。アンケートは市内全世帯中、873 通回収。信頼性のある結果が分析可能と考えるが、関心の度合いの観点からは一層の啓発が必要と感ずる。

答 山口市ふるさと産業振興条例第 4 条第 9 号の木材資源利用促進の具体案は、また昨年、外資が国内の森林 14 万 1 千 5 百 70 ไร่を購入。現状や山の大切さを市民に働きかける必要があるのでは。

問 公共建物・民間住宅・木質バイオマスの視点で木材利用促進を図る。外資の森林買収は山口県内では確認されていないが、適切な管理活用の周知啓発をする。

答 公共建物・民間住宅・木質バイオマスの視点で木材利用促進を図る。外資の森林買収は山口県内では確認されていないが、適切な管理活用の周知啓発をする。

地理空間情報活用基本計画

県央創造維新会 入江 幸江

統合型 G-I-S 等における住民サービスの向上

問 統合型 G-I-S 等が適用されるようになると、市の通常業務の活用と市民サービス等がどのように変わるのか問う。

答 平成 25 年度にシステム構築稼働を予定している。具体的には全庁挙げて対応が必要となる災害時での活用を初め、例えば土地を取り扱う業務においては、当地の位置確認にとどまらず、用途地域や埋蔵物等の現況の把握に利用する等、部署を超えて必要な情報を得るツールとして日常の業務の効率化を図っていきたいと考える。また、統合型 G-I-S の構築により、蓄積されたデータを果実とし、現在公開用 G-I-S として運用している「やまぐちマップ」に取り込んで公開していくことで市民サービスの向上に努めていく。

問 電子自治体情報化政策

○電子自治体情報化政策

・住基カード多目的利用

・地域情報の伸展

・C-I-O の活用

○資源循環型社会について

・使用済み容器包装類の再商品化

生活保護の相談体制の充実について

民政クラブ 澤田 正之

問 生活保護について種々問題が指摘されている中で、憲法第 25 条の生存権を保障するために、真に生活保護を必要とする人への適切な支給がなされるためには、制度の根幹を揺るがす不正受給を防止するとともに、取り扱いの公正と円滑化を期することが重要と考えるが、法律専門家による事前相談窓口の設置や法テラスとの連携による対応を検討してはいかがか。

答 現在、事案の状況に応じて、市の顧問弁護士とも相談できる体制をとっており、また相談内容によっては、御指摘の法テラス等の専門的な窓口を案内する等の対応をとっているが、今後とも必要な方への支援が行き届くように、御提言のあった民間の専門性を活用した相談体制について先進事例を調査するなど、よりよい相談窓口の構築に向けて研究していきたい。

問 その他の質問

○マルシェ中市の中核店舗対策

○太陽光発電について

○入札監視委員会の在り方

○新山口駅ターミナルパーク施設の管理運営について

○新山口駅ターミナルパーク施設の管理運営について

新山口駅北地区重点エリア 整備方針

公明党 佐田 誠二

問 新山口駅北地区重点エリア整備方針が示されているが市民にとっては、構想や方針を現実のものにするために建設される具体的施設と、その規模が気になる。

一年間の調査報告をいただき、重点地区の整備方針について考えを問う。

答 広域的な経済効果が期待できるメッセ機能の導入について、平成22年度に、成立可能性の調査を実施した。学会や集会、セミナーなどの多様なイベントに対応できるコンベンション機能を合わせ持つ施設であること。効率的、効果的な運営など、一定の条件のもとであれば、本地域が交通の要衝で、湯田温泉という宿泊拠点を有することなど、地理的優位性から、十分な成立可能性を有しているという結果が出た。施設のメインホールは3千人程度収容できる3千平方メートル規模で分割利用が可能な平土間式のホールであることなど、一定の目安が示されたところである。

防災・減災ニューディール について

公明党 村上 満典

問 市が管理すべき道路橋の予防保全策と防災備蓄倉庫、自家発電装置を備えた防災拠点の整備について伺う。

答 市の管理する橋梁は1323橋ある。このうち、長さ15メートル以上の橋梁は277橋。平成23年度までに245橋の点検調査を終えており、平成24年度に15メートル以上の橋梁の残り32橋と重要性、必要性等の観点から一部の15メートル未満の橋梁を加えて点検調査を実施する。

橋梁を初めとする社会資本の老朽化対策は、大規模災害時に市民の命を守る有効な対策である。

また、一方ではこうした社会資本への公共投資は、地域の経済循環や活性化にも寄与する。

引き続き、橋梁長寿命化計画の策定に取り組み、順次、対象橋梁の予防的な修繕やかけかえ事業を実施していく。

地域防災拠点となる地域交流センターや避難所となる主要施設の整備に際して、備蓄や発電等、必要となる機能について所管する関係部局と協議しながら取り組んでいく。

市民の命を守る

公明党 其原 義信

肝炎対策

問 肝炎対策にあたり、国、県に対して、法整備や制度などのさらなる改善の要望や要請活動について考えを伺う。

答 対策の必要性も十分認識をしており、本年3月には市長会として肝炎患者の経済的支援も含め、必要な法整備や予算化等、あらゆる施策を早急に進めていくよう国及び県に要望をした。肝炎患者への支援の拡大については、必要に応じて市長会等を通じて国、県に要請してまいりたい。

問 市民の健康増進を図る観点から、早期発見、早期治療、相談体制等、重症化防止への本市の取り組みを伺う。

答 40歳以上の市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施している。今後とも肝炎患者への支援策として健康教育、健康相談を実施し、肝炎ウイルス検査のさらなる周知を図り早期発見に努めていく。今年度、県においては肝炎手帳の作成、配布やコーディネーター養成等の対策を実施することから、県と十分に連携を図り、相談体制の充実や予防に努めてまいりたい。

県農協会館の建てかえ

県央創造維新会 氏永 東光

問 会館の建てかえ地を現在地から新山口駅北の市有地へ移転し、農林水産業の物産会館ともなる核施設ができるよう申し入れたが、同意が得られなかったと聞いている。地域振興の上から最大のパートナーである農協に再度申し入れ、合意を得ることが必要と思うが考えを聞く。

答 市と農協中央会双方にメリットがないかと検討を願ったが、農協検討委員会で協議し、現在地への強い思い、交通便利性、スケジュール、費用面等から現在地となったとのこと、再考を申し入れることは非常に困難である。

問 用途地域の見直しについてシステマ的に明確化すべきだ。

答 平成25年度から一斉に見直しに取り組む。明確化については、都市計画提案制度等の活用に向けた仕組みづくりに取り組み、市民参加の機会の拡大に努める。

その他の質問
・需要拡大策

・山口市新成長戦略検討協議会
野菜工場モデルプロジェクト
マイクロ水力モデルプロジェクト
・土曜日授業の取り組み

● 議会からのお知らせ ～ 市民の健康づくりを促進するための 条例制定に向けて取り組んでいます ～

本年3月に議会からの提案によって制定した「山口市ふるさと産業振興条例」に引き続き、現在山口市議会では「(仮称)山口市健康づくり条例」の制定に向けた取り組みを進めています。

市議会の中に12名の委員からなる研究会を設置し、これまで調査研究を進めてきました。

健康づくりは、すべての市民にとっての活力の源であるとともに、幸福な生活のための基本となるものです。

そのためには、まずは本人の意識づくりが重要であることは言うまでもありませんが、家族や職場の理解や協力等を含めた社会全体での環境づくりも欠かせません。

条例制定を通じて、それら環境づくりを促進していこうとするものです。

現在、関係団体への説明や意見交換を行っており、今後パブリックコメントで市民の皆さんの御意見をお伺いしたのち、本年12月定例会での制定を目指しています。

今後、市議会だよりやホームページを通じ、皆様にその内容をお知らせしていきたいと考えています。



関係団体への説明の様子

会派議員名簿

会派構成が一部変わりました。

県央創造清風会

代表 兼村 幹男

泉 裕樹

藏 幹也

小林 訓二

田中 勇

俵田 祐児

野村 幹男

原 真也

平原 清

平田 悟

県央創造維新会

代表 重見 秀和

浅原 利夫

入江 幸江

氏永 東光

坂井 芳浩

藤本 義弘

宮川 英之

山本 功

新政会

代表

右田 芳雄

有田 敦

伊藤 青波

伊藤 青波

齊藤 欣知

原田 欣知

公明党

代表

村上 満典

佐田 誠二

其原 義信

原 ひろ子

日本共産党

代表

菊地 隆次

河合 喜代

市民クラブ

代表

小田村 克彦

須子 藤吉朗

民政クラブ

代表

澤田 正之

上田 好寿

編集後記

6月定例会を終え、編集委員会では「読まれる」紙面、そして、「伝える」をコンセプトに議会広報紙を発行しています。

記事作成からレイアウト等に編集委員がかわり、皆様によりわかりやすく読みやすい内容をお伝えしたいとの思いで編集しました。皆様の御意見、御感想をお寄せください。



編集作業の様子

編集委員

委員長	入江 幸江
副委員長	小田村 克彦
委員	泉 裕樹
委員	原 真也
委員	坂井 芳浩
委員	宮川 英之
委員	伊藤 欣知
委員	原田 義信
委員	其原 義信
委員	河合 喜代
委員	上田 好寿

平成24年9月定例会日程(予定)のお知らせ

月 日	曜	日 程	備 考
9月3日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
10日	月		
11日	火	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
12日	水		
14日	金	教育民生委員会 生活環境委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
18日	火	総務委員会 経済建設委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
19日	水	企業会計決算審査特別委員会	午前10時 第1委員会室
24日	月	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場